

柏崎市文化会館アルフォーレ ギャラリー回廊 利用申込み要項

1 趣旨

アルフォーレでは、市民の皆さんの日頃の文化活動の成果を発表する場として、また、市民の皆さんが身近に文化に触れる場として、ギャラリー回廊の無料貸出を行います。

この要項は、ギャラリー回廊の利用申込みについて、必要な事項を定めます。

2 ギャラリー回廊について

ギャラリー回廊は、マルチホール2階外側の壁面部分(通路部分)を利用したものであり、絵画、写真、書道、ポスター等の作品を展示することができます。

展示スペースは下記のとおりです。

- (1) ギャラリー回廊壁面(ピクチャーレールあり。なお、合板を使用した展示も可能です。)

壁面サイズ 南 縦2m×横4.4m×2面

(合板 縦1.2m×横4.4m×2面)

西 縦2m×横6.95m×2面

(合板 縦1.2m×横6.8m×2面)

北 縦2m×横6m×2面

(合板 縦1.2m×横6m×2面)

東 縦2m×横6.95m・縦2m×横5.4m

(合板 縦1.2m×横6.8m・縦1.2m×横5.4m)

- (2) ピクチャーレールのフックの数

南 6ヶ×2面 ・ 西 10ヶ・9ヶ

北 9ヶ×2面 ・ 東 9ヶ×2面

※注) 展示スペースの都合上、壁面に吊り下げることのできないものは、展示できません。

(ただし、合板を使用する場合、画用紙、色紙など軽いものは、両面テープ、虫ピンでも固定できます。)

3 利用申込みの受付について

- (1) 利用日の属する月の6か月前の月の初日から受け付けます。ただし、官公署等の場合で、特定の時期に開催する必要があるものなどはこの限りではありません。
- (2) 当日が休館日にあたる場合は、翌日以降の開館日が受付初日となります。
- (3) 利用期間は1か月以内とします。なお、利用期間には、準備及び撤去に要する日数を含みます。
- (4) 受付初日の午前9時までに来館された方で申込みが競合した場合は、ご協議いただき、調整で

きない場合は抽選とします。以降、先着順に受け付けます。なお、受付初日の翌日から、電話による仮申込みができます。

- (5) 東西南北のいずれか1つの壁面でも受け付けます。
- (6) 利用者は、所定の利用申込書を提出してください。

4 利用対象者について

柏崎市内にお住まいの方、通勤、通学している方。又は市内で活動している団体、並びに官公署及び保育園、幼稚園、学校など。

5 利用申込みの条件について

利用に際しては、次の条件を満たしていただく必要があります。

- (1) 政治、宗教活動を目的としないこと。
- (2) 販売等の営利目的でないこと。
- (3) 観覧料等を徴収しないこと。
- (4) 公序良俗に反しないもの、社会通念上認められるもの。
- (5) 暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有するものでないもの。
- (6) 利用者の名義を理由なく変更したり、また権利を他に譲渡、転貸しないこと。
- (7) 施設の管理又は運営に支障を及ぼすおそれがないこと。

6 施設利用料金について

ギャラリー回廊の施設利用料金は無料とします。ただし、第2項に記載したピクチャーレール、合板以外の展示のための運搬費、消耗材料費等は、すべて利用者の負担とします。

7 展示について

- (1) 作品の搬出入及び展示作業は、利用者の責任において行ってください。
- (2) 搬出入及び展示、撤去作業も含めて、使用できる時間は午前9時から午後7時です。
- (3) 展示前及び撤去後の作品のお預かりはできません。
- (4) 展示期間中の作品等の汚損、盗難等についての責任は負いません。
- (5) 第5項の条件に合致しないと判断される場合は、期間中であっても展示をお断りすることがあります。
- (6) 展示終了後は、利用前の状態に戻してください。